

大伴坂上郎女の歌をどうよむか(一)

— 類似歌・類想歌を中心として —

古 庄 ゆ き 子

一

かつて歴史家石母田正氏は「解釈と鑑賞」誌上において「万葉時代の貴族生活の一側面」と題されて万葉集巻八、一五九二、同一五九三、同一六二四、同一六二五、同一六二六の大伴坂上郎女、坂上大嬢、大伴家持の歌をとりあげられ、作品への行届いた解釈、鑑賞、分析を通じて、彼女達の田庄での生活—土地、生産生活との分離をいまだしきっていない万葉時代の貴族生活の一側面—を説明されたことがあった。

氏は、それを通じて万葉集をつくり出した時代の貴族の特殊性—平安朝の貴族との比較において、土地との深いつながりを持ち続けている自然人物としてのそれ—への考察、坂上郎女に関して言えば、跡見・竹田の「ナリドコロ」の生活が彼女の詩情を支える根源の一つであるという見解に立到っておられるのである。

これは彼女について奈良朝、とりわけ天平期の高度な貴族文化の中で「輝く才能」^{注三}を發揮したとか、「専門的技倆」を持つ「本格歌人」^{注四}であったとか見る文学史家や万葉研究家大方の見解、彼女の位

大伴坂上郎女の歌をどうよむか(一)—類似歌・類想歌を中心として—

置づけとは著しく異なるものであった。

もっとも大方の見解とは異って、彼女の歌を「男性貴族専有の政治的世界」と、相対的に独立しながら存在したと考えられる古い「大伴家の八嬢座V(カカザ)」からの歌声であるとし、「この八家刀自Vは、けっして殿中深く御簾をかけてまどろむほど退廃はしておらず、田庄などに出て采配をふるったらしいから、勤労民衆との接触は男性貴族などよりは多かったと考えられる。」^{注四}と言われ、彼女の歌や生活の持つ農耕者の性格を指摘され、彼女の歌の意義を確認される吉野裕氏や、歌の面から「大伴家持の伯母坂上郎女は、女歌人中にも、名高い人だが、文学に這入ってゐる筈の所を、齒を喰ひしばって、文学に這入るまいとしてゐるところが見える。」^{注五}と、その前文学的性格、「実用の歌」を説かれる折口信夫氏などがあることは忘れてはならない。

ただ大方の傾向からすればこれらの人々の意見、見解は異端としてしか遇されていない感があるし、竹田庄、跡見庄での彼女の生活を「男は官に居れば、京師を離れることが出来ないから、田庄の監督は自づから女の手によって執事されねばならぬ。」と云ふよりも、

好むと好まざるとに關らず寧ろさういふ位地に立たざるを得なかつたものかも知れない。」と積極的に意味づけられる尾山篤二郎氏の場合でも、それを彼女の詩情とのかかわりで捉えようとされていまいと思われる。

彼女をどんな生活者として描くか―農村的、直接生産者の生活を生活の根拠からまだ失っていない人物として捉えるか、それとも貴族社会の高度な文化の中に住んだ女性として描くかは、彼女一人にかざらず万葉の貴族の女性たちの生活や歌をどう位置づけ、性格づけるかにかかわる重要な問題を含んでいると考えられる。

歴史家においてはこの問題が古代貴族の特質をその経済的基盤や家族生活の面から分析、追求することで、前記石母田氏や家永三郎氏等によって一応説明されているにもかかわらず、文学史家、万葉研究者の方は吉野氏や折口氏の説を傍系に押しやっけて、一般にはいまだ極めて曖昧に、常識的に捉えられているにすぎないように思われる。

彼女を天平期の貴族文化の消費的華やかさの中で理解しようとする在来の文学史家、万葉研究者の思考の基底にあるのは、第一期、第三期又は四期という時代区分を作って捉えねばならない、抒情の質や素材に変化の激しく現われる男性貴族の歌（言葉をかえて言えば個性的歌）を軸にした一本のコース（これは万葉の主流をなすものであったが）をのみ絶対視する観方ではなからうか。これは個性的歌、個人的主題や抒情をうたいあげた歌（これも古代社会特有の制約をもつものであったが）の系譜である。

階級関係においては、たしかに疑いもなく彼女達は直接生産から

遊離し、社会的特権を所有する特権者「貴族」の一員であった。しかしもし作品に即して言うならば、その発想、手法、抒情の質、歌の作られる目的、効用等々においては貴族特有の諸性格を持つてはいない。むしろ対立する階級の歌に近い諸性格を持つてさえていると言えるのではなからうか。例えば彼女たちの歌のほとんどが、集団の伝統的習俗や規律を負う、個性分化の鈍い相聞掛合の歌である一点を思い出せばよい。なぜそうなるのであろうか。歌がそれぞれの生活者の感情を反映するものであるという理解の上に立てば当然彼女らの生活が典型的な貴族のそれとなく、むしろ部分的にしろそれになり切れない、あるいは非貴族的要素を含み持っていたと推測されることは許されよう。

前記石母田氏は、坂上郎女等の歌の分析、鑑賞を通して万葉貴族の生活―特に土地とのかかわり方を見つけられたのであった。その場合氏は「万葉の歌は芸術作品として評価され、解釈されることによつてのみ、はじめて歴史にとつての資料となるのであって、そのまま歴史の「資料」として存在するのではないのである。」とし、芸術としての歌の特性と、それが歴史を反映する仕方をふまえる見解に立たれ、極めて丹念に、肌細かにそれぞれの歌の解釈・鑑賞・分析をされ、それを通して「おそらく貴族の子女である大嬢が（一六二四番の歌注古庄）農業に従事するはずがないという一般的な説から推測された」説を「一首自身の分析からだされた解釈」によって訂正され、坂上郎女やその娘大嬢の詩情を田庄における農業経営（氏はこの場合彼女達の農業経営へのかかわり方を経営管理者と見ておられる。）の中から生まれたものと位置づけられたのである。

残念だけれども私はまだ歌一首をそのような読み方によって歴史と切りむすばせる方法を獲得していないし、逆に歴史的现实と文学のかかわり方をみつけ出してないし、そのような綿密な手だてで文学研究の中にとり込んで行く方法を見出してない。そこから、しばしば万葉女性貴族の歌を彼女達の具体的生活に即さないで、手もちの常識をもって押し殺し、ゆがめて、貴族一般（というよりはわれわれ手もちの貴族概念である。そしてわれわれの手もちのそれは平安貴族のそれが投影されているように反省される）の中に収斂させてしまっているように思われる。

歴史家としての石母田氏、ここではとり上げることが少なかったが国文学者としての吉野裕氏の業績はわれわれにこの問題の解明の方法や展望を示してくれているものである。

以下石母田、吉野氏の論考をもとに、坂上郎女の作品、その生活との結びつきを考えてみたい。

二

坂上郎女は人麿に匹敵する歌人だと評される反面、他人の作と類似の歌の多い非個人的な歌人だと貶されてもいる。それは妥当な評価であろうか。ここではその点をとり上げて考えてみたい。

まず最初に彼女にどれほど他人の歌との類似歌があるのか明らかにしてみたい。

次は五味保義氏「大伴坂上郎女」^{（注九）}において、氏がとりあげておられる類似歌を筆者が表示したものである。

大伴坂上郎女の歌をどうよむか(一) 類似歌・類想歌を中心として

(1) 類似歌一覽

大伴坂上郎女の歌		類似歌		歌
VOL	NO	VOL	NO	作者名
四	五二五	一三	三三三三	車持千年
四	五二六	一三	九一五	車持千年
四	五二七	一一	二六四〇	人麿歌集
四	五二九	一一七	二二七六 一一二七 一一三六 一一九一	古歌集
四	五六三	四	五七三	沙弥満誓
四	六四七	一一	三一四	人麿歌集
四	六四九	七	一三七九	人麿歌集
四	六六六	一一	二五八三	人麿歌集
四	六八四	一一	二三五五	人麿歌集

八	八	八	六	六	六	六	四	四	四	四
一六五六	一四八四	一四七四	一〇二八	九八一	九六四	九六三	七六〇	七二六	六八八	六八六
五	八	一〇	二〇	三	七	七	一二	二	二	一一
八二一	一四六七	一八六七	四二九三	二九〇	一一四七	一一二三	三〇八八	一二〇	八六	二七六二
笠沙祢	弓削皇子	/	元正天皇	間人大浦	/	/	/	弓削皇子	磐姫皇后	/

八	八	八	八	六	六	六	四	四	四	VOL	大伴坂上郎女の歌
一六五一	一六二〇	一四五〇	一四四七	九九五	九九三	九八二	六六〇	六二〇	五二八	NO	
八	一九	四	一七	一九	六	一九	四	四	四	VOL	家持の歌
一五五四	四一九八	七八九	三九八七	四一六一	九四四	四一九	六八〇	七四〇	七一五	NO	
					一一二六 一四	(或本)				VOL	他の人物の歌
										NO	

(2) 家持の歌との類同性

八	一六五四	八	一五七二
一七	三九二八	四	七五二

類似歌についての理解の仕方によっては異論のあるところであらうし、必ずしも五味氏のとりあげられたのが妥当とは言えないかも知れないが、私は一応氏の提示されたものに従うことにする。

それによると上記の表のように類似歌三二首（内、家持とのそれが一二、その他二〇）ということになる。彼女の歌の総数八四首（長歌六、旋頭歌一、短歌七七）の約三八%である。より正しく言えば類似歌は主として旋頭歌、短歌に表われているのだから、その割合はもっと高くなるはずである。

これほどの数の類似歌を持っているのは一般的に言って独創性のない作家ということになるだろう。しかしまずその論議にすすむ前に、彼女の類似歌の内容を調べてみよう。

表によって明らかのように彼女の歌と類似歌を持つ巻、作者には一つの特徴がある。それを要約すると

- 1、人麿・赤人・憶良・旅人等いわゆることを意識して駆使し個性的な抒情の世界をつくり出した専門歌人の歌の中に類似歌がないこと。

- 2、大伴氏、とりわけ家持を中心にした、養老―天平年間の歌が収められている巻四、六、八に類似歌が多いこと。
- 3、巻十一、十二、十三の民謡の中に類似歌が多いこと。

大伴坂上郎女の歌をどうよむか(一)―類似歌・類想歌を中心として―

4、巻七、巻八の貴族の歌と思われる無署名の作品に類似歌に多いこと。

5、作者名の明らかな部分については（家持を除く。）

(1)伝未詳者。（車持千年、間人大浦）

(2)同時代人であり、旅人・家持を介して同一文化圏にあった

と思われる人物。（満誓・車持千年）

(3)前時代人（磐姫皇后、弓削皇子）

がみられる。

6、類似歌は主として相聞歌である。それも古くから伝承されたと思われるもの（磐姫皇后、弓削皇子）、又は、同時代の近親者のものである。

7、明らかに創作歌でなく「神楽歌」の「採物」をひきうつしたもの。（元正天皇）これは口誦歌（註一〇）と思われる。

ということになるだろう。

これは彼女の歌の性格を考える場合に重要な手がかりになる。口承伝承性のつよい古歌集、人麿歌集の作者不詳歌や東国、近畿の民謡、又は、口、耳による伝播可能な同時代の近親者の歌、しかも一般性・普遍性のある相聞歌に深い類縁関係を持っていることは、彼女が耳や口の世界に生きていたことの証拠ではなからうか。

彼女の歌に

大伴坂上郎女、親族と宴する日に吟ふ歌一首

401 山守のありける知らにその山に標結ひ立てて結ひの恥しつ

大伴宿祢駿河麿、即ち和ふる歌一首

402 山守はけだしありとも吾妹子に結ひけむ標を人解かめやも

というのがあって、当時の歌でもまだ口誦歌の基盤から解放されていないから考えれば、それは特殊例外なのではなくて、彼女の歌全体にわたって考えてよいことではあるまいか。彼女はまた口や耳の世界に生きていたのであり、机に向って自己内面をみつめ、それを文字で追い求めるわれわれと同じ次元にいたのではなかったと言えないか。後述五味氏が批判的に指摘される「詞使聯合を得意とする、手工的な興味」も、彼女を口・耳の世界の人だと考えれば、批難に値しない当然な傾向だと思われるのである。私は彼女の歌と類似歌・類想歌との間には、いわゆる「影響関係」という考え方を入れない方が正しいと考える。その次元では多くの歌が共有財産として口から耳へ伝承、伝播、流動していたし、それを発想の基として新たに作られた歌も、作られたと同時に再び伝播、流動の運動をはじめると考えられる。とするならば個人の主体的行為にかかわるいわゆる「影響関係」では扱えられないと思われるからである。

以上を見ただけでも、私は彼女の歌に个性的か否かという問題設定をすることにためらいを感ずるのである。彼女の不幸は、大方の論において、賞讃されるにしても貶されるにしても、常にこの視角つまり、個性的、創作を規準にしたそれから照らされてきたところにある。

五味保義氏の論考「大伴坂上郎女」は、それをもっとも典型的に示しているものように思われる。

氏は彼女の作風を「真実心の吐露よりも、手なれた詞句駆使に其特長を見る」（五二五〜五二八番の歌の評。以下の注古庄）とする

立場から、彼女の歌に見られる模倣、類似歌、類想歌を挙げられ

(前掲)

(イ) 内に掘り進むといふより、簡便に現在に役立てるための作歌

といった、作り方であったやうに思ふ。(五六三、七二六、

九八一、一〇二八、一四八四、一六五六番の歌の評。)

(ロ) 在り来りの言葉を使用して、在り来りの恋愛感情を抒べた、

或は叙述したにすぎない。(九六四番の歌の評。)

(ハ) (相手の歌) に対する挨拶である。(中略) 手軽な作歌態度

である。(六四七番の歌の評。)

(ニ) 特に坂上郎女の好んで手つけた相聞の歌は、切ない恋情を

抒べて、作者が慰めを得るといふ以外に、意を通ずるための

道具として製作されたかに見える。(六四七、六四九、六六

六、六八四、六八六、六八八、七六〇、九六三、九六四、一

四七四の歌の評。)

(ホ) 個性的詠嘆は少く、むしろ環境に応じて、それに辻褄のあふ

要領の良さが、其時々々々に迎へられたやうに思へる。其

時々の事件に適合する作品を成し得る技巧、即ち詞使聯合

を得意とする、手工的な興味の方が、情を湛へて、自己や対

象の個性を彫り出す努力よりも常に先行したと考へてよいや

うである。(前同)

(ヘ) この交會して近親同族相樂しむ時に、作歌が添へ物にされて

来たのは、坂上郎女時代の著しい特長であり、同時に作歌力を

均らし、類想歌を著しく増加せしめた原因の一つであろう。旅

人の作つた空気を、更ににぎやかにし且墮落せしめたのは、郎

女の責であると言つて差支なからう。(九九五番の歌の評。)

(b) 家持のこの発展(郎女の九八二番の歌と家持の四一四九、四二九二の歌の比較において。注古庄)は、彼の勉強に依り、坂上郎女の方がこれ以上発展しなかつたのは、其作歌の出発から運命づけられてゐた所の社交性であり、その社交性の中に安居して、前進の意欲を持たなかつた心構へに在るやうに思はれる。(九八二番の歌の評。)

(c) (前略)つまり歌が詠嘆でなく、説明なので、意味だけを相手に伝へようとしてゐるに止まる。(一二二〇番の歌の評。)
(前略)つまり何年経つても、この二人(郎女と家持)は相聞贈答に関する限り、或水準から脱することなく、又脱しようとする意欲もなしに、惰性的に作歌してゐたのだと言ふことが出来る。(三九二八番の歌の評。)

(d) (前略)歌にはその対象物だけを惜しみ愛しむだけでなく、それら対象物に自己の情意を託してゐるやうな所が見える。これは作者の意図したものでなく、作品の力がよわいために対象自身の持つにほひが、濃く表れるによつて生ずる、消極的情趣なのだと思はれる。(一六五四番の歌の評。)

という評を各歌について、詳細になされておられるのである。

氏の指摘は、まことに細部にわたつて行き届いている。しかしそれが特徴の客観的指摘の叙述ではなく、彼女の歌の諸特徴を否定すべきものという一貫した評価の中でなされていくところ、つまり事実を事実としてとりあげ、その意味するところをさぐり出すことをネグレクトされているところで、対象の本質を見出すのをいぢる

しく困難にしているように思われる。

氏の評語から明らかのように、氏にとつて歌は常に「真実心の吐露」でなければならず、「内に掘り進む」「個人的詠嘆」であるべきであり、「相手に意を通ずるための道具として製作され」てはならないし、まして親族相楽しむ席での作歌は歌を墮落させる原因でしかない。氏はそういう前提に立たれて彼女の歌を断罪されるのである。

氏の論の根底には、歌は個人の詠嘆を吐露するものであつて、酒席などで作られるものではない、一人でことばをえらび、想を練つて苦吟すべきものであるべきだという信条、信念が確固としてあつてそれがすべての評価基準となつていふように思われる。その氏の信条、信念を裏付けているのは、現代歌人の歌や作歌のありやうである。氏は、それを絶対視して郎女の歌の評価に持込んでおられるのだが、これでは寝台の身丈に合せて人を裁断したという寓話と同じで、相手の正体を確かに見きわめることはできないと思う。

日記歌謡や民謡をみよう。そこでは常に集団の、しかも享乐的・酒席等が作歌の場になつてゐる。しかもそのことによつて、しばしば目を見張るような新鮮な歌が作られてゐるのである。彼女の親族宴が新鮮なうたを生む場でないといふのであればわかるが、集団そのものを否定される氏の考え方には従ひ難いものがある。

また、個人の主体的作歌活動を基にして考えられる氏は、彼女に相聞贈答の歌が多いことに関して、彼女の「好んで手をつけた」分野だと言われるが、彼女の多くの相聞歌がそのようにして出来たものであろうか。「好んで手をつけた」といふのは環境(彼女の場合

は所屬した氏族)の規制を破壊し、超越しうる自由な立場にある者によつて主体的、能動的に選択された時に言える事であろう。彼女がそのような意味で自由であつたかは、相聞贈答にあるいは掛合というべきか—の歴史の古き、共同体集團の生活に根ざした深さを考えてみれば自ら明らかであろう。彼女は自由に選択して、つまり「好んで手をつけた」のではなくて、彼女をつつむ社会の生活習俗の中に生き続けていたであろう相聞掛合の世界の(それがどんな形で存在したかは別に考えねばならないことであるが)一員として、それを作るべく置かれていたのだと考える方がより真実に近いのではなからうか。これは、いまだ個性の生きる場所でもなく、個人の抒情の存在するところでもなかつた。

改めて言うまでもないが、古い氏族共同体から分出した個性の所有者が歴史の上に登場し、自我の営みとして個人の抒情をうたい上げて来るには長い歴史的時間を要したのである。そして相聞掛合の歌は、そのようないわゆる歌人の生まれ出ない前から、古い共同体の恋愛、結婚にまつわる民俗、生活習俗として作られ続けて来たものであつたし、万葉にみられるように個性的な歌人によつて文学化されていく一方、生活習俗の生み出す歌として生き続けたのであつた。当然のこととしてそこでは作歌行為が作歌行為として分立してあつたのではなかつたし、孤獨な個人の心の表現、五味氏のことばを借りれば、「切ない恋情を抒べて、作者が慰めを得る」歌である前に何よりもそれは相手を予想し、相手の歌との関係において作られるもの、「意志を通じるための道具」であり「挨拶」「書簡代り」でなければならなかつた。相手を予想し、それとの関係の中でのみ自

己を実現する掛合形式は集團の中にとげこんで、口や耳の世界に生きた時点での人々にとつてのもつとも一般的、普遍的な作歌の方法であつた。

坂上郎女の歌はこのような歌、(というより歌謡)の流れの中に置いて理解されるべきだと私は考える。

もつとも彼女は天平期の貴族の一員として生きたのである限り、原始的の歌謡や民謡とは異なる享樂の気分や、ある種のアンニュイ、あるいは仏教的無常観(五味氏は九九五、一六五六番の歌を挙げられる)を反映しているし、折口信夫氏が「文学に這入つてゐる筈の所を、歯を喰ひしばつて、文学に這入るまい」という言い方で指摘される繊細微妙なゆらぎを感じさせる歌(一四四七の歌についての評。五味氏もこの歌をあげられて、三九八七の家持の歌と比較された後、「やはり家持の作の方に、本格的な作歌の道に立つてゐる、いさぎよさが認められる。」といわれている。「いさぎよさ」はわかりにくいに適評であると思う。ただそれが例のように両者の才能や努力の違いのように受取られている事を、両者の次元の違い、郎女の微妙だけれどもぶつきら棒な所のある歌を口誦の世界の所産とし、より微妙なゆらぎを持つ家持の歌を文字の世界のそれと理解しかえる必要があるのではないか。)等があることは確かであるが、それを直ちに個性的な歌と考えることはできまい。

それは彼女の独自の歌境の一つのように云われている自然をうたった歌をとりあげてみてもわかる。彼女の歌には一般的に云われるほど自然の歌、叙景歌というものはない。彼女は赤人のように自然を觀賞すべきものとして把えた清澄な自然詠はない。彼女の歌にと

り込まれた自然は、自然の息づかいが直ちに転じて、彼女の心情と重なる具合のものである。^{註二}五味氏が「歌（一六五四の歌、自然を詠んでいる。注古庄）にはその対象物だけを惜しみ愛しむだけでなく、それら対象物に自己の情意を託してあるやうな所が見える。」と指摘される点である。このような自然と彼女の関係は五味氏の云われるように「作者の意図したものでない。しかし「作品の力がよわいため」では説明にならないだろう。おそらくそれは自然と人間の神話化関係がまっ先に破壊された人々と、それが貫徹されず、部分的にも温存されている人々との認識の違いであろう。前者は急速に法的秩序の完備して行く古代国家の機構の唯中で氏族共同体からの分離・孤獨な人間への解体をしたたか経験させられた男性貴族の目であり、後者はその解体分離を決定的に迫られない、部分的にその保たれたと考えられる郎女達女性貴族の目であると言えるのではあるまいか。

ついでにふれると、男性貴族と女性貴族は同時代同一圈内に生活しながら生活の位相はかなり異つたものであつたと考えられる。例えば彼女と「姪姑」の関係であり、姑・婿でもあつた家持は、歌の上でも大きな影響関係を持つものとして諸家の家持論にしても郎女論にしても必ず論じられているが、図式的に云えば朝廷に仕える官僚としての彼と、大伴氏一族、親族（その内実を、今、私は明らかにし得ていないが）を舞台上に、自己所有にかかわる田庄の管理や氏神をまつり、同族の婚姻をとりまとめる家刀自^{註三}としての彼女とは、本質的に生活の位相を異にするものであつた。それは二人の歌の位相の違いでもあるだろう。

大伴坂上郎女の歌をどうよむか（一）類似歌・類想歌を中心として一

万葉集において一つの極に人鷹、赤人、憶良、旅人、家持のような個性分化した作歌群を生み出し、一方に集團性を負う民謡が対置されるが、貴族の女性達の歌は、貴族であるということをもつて個性分化の激しい男性貴族のそれと同様に読むことは事実在即きず、それを歪曲するものである。

われわれは個性分化した男性貴族の底辺に、口誦によつて歌がつけられ、伝播していく、口や耳だけの働く生活体、共同体の生活習俗が作歌の契機として存在する世界が相対的に独立してあつたと考えざるを得ない。それが歴史具体的には何を指すかは歴史家に教えを乞う以外にはないけれども（石母田氏の言われる竹田、跡見、田庄の生活もその一つであると考えられる）歌ではっきりとそれが表われている。

以上の観点から五味氏の指摘される郎女の歌の欠陥を見て行くとな氏の指摘が歌の鋭い鑑賞に支えられているだけに、視点を交えることでそれはそのまま彼女の歌の特質として意味づけることが出来るように思われる。

彼女の歌は、氏のいわれた通りまさに「簡便に現在に役立てるための作歌」に外ならなかつたし、「（相手）に対する挨拶」なのである。そしてそれが「これ以上発展しなかつたのは、其作歌の出發から運命づけられてゐた所の社交性」であつた。しかし「その社交性に安居して、前進の意欲を持たなかつた」のは彼女の「心構へに在るやうに思はれ」てはならないだろう。家持の「発展」が単に「勉強に依つ」たという視点から扱えられるのは、いかにも歴史の中における人間の状況把握としては軽々しくなりすぎる。同様に親族

共同体の中にとつぷり身を浸している郎女が「心構え」や「意欲」を持つことで家持と同じ様な歌が作られたと仮定するのは、万葉貴族の生活面の特質―氏族のなものと官僚的なものからみあい―を全く無視、あるいは安易に理解しすぎたものである。

われわれは彼女の歌を現代の、個性が磨滅し他の歌人のことばをつぎはぎしている作家と同一範疇に入れて考えることから解放する必要がある。そして彼女の生活が生み出した民謡的「実用の歌」が、家持達男性貴族の個性的歌の給源となったことに積極的意義を与えるべきである。彼女が才女であつたから賞さるべきではなく、刀刀自々としての歌声をうたいあげたことに意味があるのだと言えよう。

三

以上坂上郎女の類想歌、類似歌の意味を中心に彼女の歌の読み方を不十分ながら考えてみた。彼女の歌がまだ正当に評価され位置づけられていないこともあって、ここでは主として彼女に被せられてゐる既成の概念を破ることが主になつてしまつたが、これは彼女の特質を消極的にとり出すことでしかなかつた。今後①彼女の特質を積極的に押し出せる歌をとりあげること、②それとかわる彼女の生活の内実を明らかにすること等をとりあげたいと考える。

注一 昭和三十一年十月特集増大号「万葉人の生活・社会・言語」

注二 関みさを「万葉に現れたる女流歌人とその歌」収「大伴

坂上郎女」

注三 岩波小辞典「日本文学―古典」「おおももさかのえのいらつめ」の項。

注四 吉野裕「防人歌の基礎構造」収「大伴坂上郎女の場合」

注五 「折口信夫全集」第十一巻収「女流短歌史」

注六 尾山篤二郎「大伴家持の研究」収「大伴ノ坂上ノ郎女考」

注七 万葉集大成3収「万葉時代と家族生活」

注八 関みさを、高藤武馬、尾山篤二郎、五味保義の各氏は（少異はあるが）大体この立場をとられる方々であると考

えられる。

注九 万葉集大成10収「大伴坂上郎女」

注一〇 元正天皇の歌（万葉集卷二〇・四二九三）

あしひきの山行きしかば山人の我に得しめし山笹ぞこれは、神楽歌採物にみられる、

逢坂を今朝越えくれば山人の我にくれたる山杖ぞこれ

あしひきの山を除しみ木綿付くる櫛が杖を杖に伐りつる

すべ神のみ山の杖と山人の千年を折り伐れる御杖ぞ

と比較してみれば、両者が同根の歌であることは自ら明らかである。

注一一 この歌の前書に

山村に幸行しし時の歌二首

先の太正天皇の陪従の王臣に詔りたまはく、それ諸王卿等、和ふる歌を賦して奉すべしとのりたまひて即ち、御

口號したまはく

とある。

土橋寛氏によれば「天皇の歌は「御口號」とあり詞書にも「御製歌」でなく単に「歌」とあるから既存の歌を、天皇が唱へられたものであろう」といわれる。土橋寛著『古代歌謡と儀礼の研究』収「正月行事と山人の儀礼」拙稿「大伴坂上郎女ノート」「日本文学」(一九六〇・

九)参照

注二三 衿永貞三著「万葉時代の貴族」(万葉集大成5収)参照